



平成31年2月8日

各 位

会 社 名 リズム時計工業株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 樋口 孝二  
(コード番号 7769 東証第一部)  
問 合 せ 先 取締役常務執行役員 奥田 伸一郎  
(TEL 048-643-7241)

第93期（平成31年3月期）第3四半期報告書の  
提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

弊社は、本日開催の取締役会において、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書  
第93期（平成31年3月期）第3四半期報告書  
（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）

2. 延期前の提出期限  
平成31年2月14日

3. 延長が承認された場合の提出期限  
平成31年3月14日

4. 提出期限の延長を必要とする理由について

平成31年1月16日付「弊社中国子会社における不適切な会計処理・購買取引の疑義の解明を目的とする特別調査委員会設置に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、弊社の連結子会社であるRHYTHM INDUSTRIAL (DONG GUAN) LTD.において、不適切な会計処理および購買取引が行われた疑いがあることが判明しました。

現在、弊社と利害関係のない弁護士を委員長とする特別調査委員会を設置し、全容の解明及び原因究明ならびに同種の事案の有無について調査を進めておりますが、特別調査委員会の調査完了に時間を要し、また、不正による連結財務諸表の重要な虚偽の表示の疑義があると判断したことに伴う監査法人による追加的監査手続が必要となることから、第93期第3四半期報告書が期限までに提出できない見込みとなりました。

5. 今後の予定

今後、不適切な会計処理および購買取引の疑義の実態を解明するため、引き続き会計データの分析やメールレビュー、役職員に対するインタビュー調査等を実施するとともに、監査法人の当該調査に対する検証の他、監査法人の四半期レビュー（過年度連結財務諸表等に与える影響額の監査を含む）及び審査を予定しております。

なお、今後のスケジュールとしましては、特別調査委員会の調査報告書の受領を平成31年3月初旬に予定し、平成31年3月14日までに第93期（平成31年3月期）第3四半期報告書（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）を提出する予定です。

また、今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合には、速やかにお知らせいたします。

株主をはじめ投資家の皆様、お取引先および関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

以上